

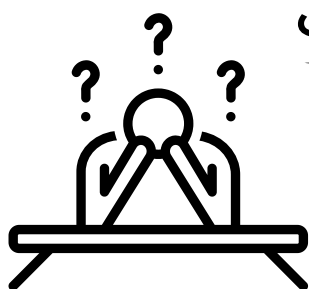
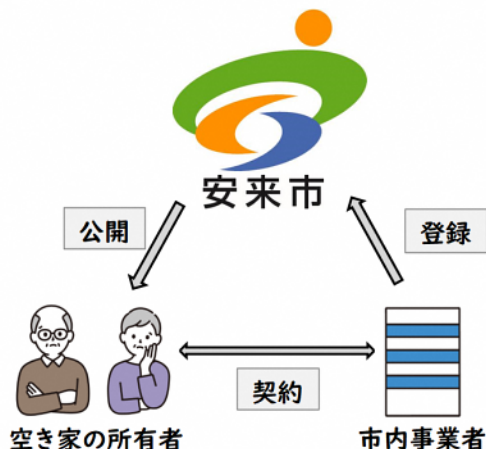
空き家をお持ちの方へ

やすぎ空き家みまもり支援制度のご案内

空き家の管理や活用が地域共通の課題となる中、所有者の高齢化や遠方居住などにより、「管理したくてもできない空き家」が年々増えています。

安来市では、空き家の管理を行う一定の基準を満たした市内の事業者を名簿に登録し、空き家所有者に積極的に紹介しています。

この制度は、地域ぐるみで空き家の適正管理を進めていく、空き家所有者と事業者のマッチング制度です。



こんなお困りはありませんか？

- ✓ 遠方に住んでいて、空き家の管理が出来ていない。
- ✓ 相続したけど、どう管理していけばいいかわからない。
- ✓ 仕事が忙しく、空き家の管理が難しい
- ✓ 信頼できる業者をどう探せばよいかわからない
- ✓ 近所から苦情がこないか心配...

空き家の管理を事業者へ依頼してみませんか？



業務内容

- ✓ 外観調査
- ✓ 水道の通水
- ✓ 雨漏りの確認
- ✓ 除草
- ✓ 建物の修繕
- ✓ その他（郵便物の転送、除雪等）
- ✓ 家屋の通風
- ✓ 敷地内/家屋の清掃
- ✓ 庭木のせん定
- ✓ 家財の処分
- ✓ 害虫駆除



市内の事業者

安来市のホームページで名簿を公開中
（名簿は随時更新します。）



やすぎ空き家みまもり支援制度 🔍

【注意】・業務の内容、価格等は事業者によって異なります。
・市は事業者の斡旋・指定等はいりません。
・市は交渉・契約等には一切関与しません。トラブル等は当事者間で解決してください。

問い合わせ先

〒692-0207 島根県安来市伯太町東母里580番地

安来市 建設部 建築住宅課 空き家対策係 Tel0854-23-3343